**施工実績調書（４JV用）**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

　　平成２１年度以降に、元請として施工した完成工事実績を記入すること

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 工事名  （工事場所） | 発注者名 | 施工形態 | 請負金額 | 工　期 | 工事概要 |
| 代表構成員 | （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |
| （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |
| 第２構成員 | （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |
| （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |

（注）１．公告に定める施工実績に関する資格要件が複数の場合は、複数行に記入すること。ただし、１つの施工実績が複数の資格要件を満たす場合には、この限りでない。（記入する行が不足する場合は適宜加えること）

　　　２．「工事場所」は、県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名及び市町村名を記入する。

　　　３．「施工形態」は、単体・ＪＶ施工の別、ＪＶ施工の場合は代表者・構成員の別について該当する事項を○で囲む。また、当該ＪＶへの出資割合を記入する。

　　　４．「請負金額」は、消費税込みの金額を記入し、ＪＶの場合は全体金額を記入する。

　　　５．「工事概要」は、建物の用途、構造、及び延べ面積を記入する。

　　　６．公告に定めた資格要件が確認できる発注者の施工証明書又は工事内容が確認できる契約書の写し及び設計書等の写しを添付すること。ただし、写しの場合は必ず原本を持参すること。

　　また、（財）日本建設情報センターが発行するCORINSの「竣工時カルテ受領書」（写し）叉は「工事カルテ」等の添付でも可。

　　　７．ＪＶによる実績の場合は協定書の写しも添付すること（ただし、施工証明書等で出資割合が確認できるものを除く）

**施工実績調書（４JV用）**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　特定建設工事共同企業体

　　平成２１年度以降に、元請として施工した完成工事実績を記入すること

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 工事名  （工事場所） | 発注者名 | 施工形態 | 請負金額 | 工　期 | 工事概要 |
| 第３構成員 | （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |
| （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |
| 第４構成員 | （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |
| （　　　　　　） |  | 単体・ＪＶ  代表者  構成員  出資比率  （　　）％ | （千円） | 年　月  から  　年　月  まで |  |

（注）１．公告に定める施工実績に関する資格要件が複数の場合は、複数行に記入すること。ただし、１つの施工実績が複数の資格要件を満たす場合には、この限りでない。（記入する行が不足する場合は適宜加えること）

　　　２．「工事場所」は、県内の場合は市町村名、県外の場合は都道府県名及び市町村名を記入する。

　　　３．「施工形態」は、単体・ＪＶ施工の別、ＪＶ施工の場合は代表者・構成員の別について該当する事項を○で囲む。また、当該ＪＶへの出資割合を記入する。

　　　４．「請負金額」は、消費税込みの金額を記入し、ＪＶの場合は全体金額を記入する。

　　　５．「工事概要」は、建物の用途、構造、及び延べ面積を記入する。

　　　６．公告に定めた資格要件が確認できる発注者の施工証明書又は工事内容が確認できる契約書の写し及び設計書等の写しを添付すること。ただし、写しの場合は必ず原本を持参すること。

　　また、（財）日本建設情報センターが発行するCORINSの「竣工時カルテ受領書」（写し）叉は「工事カルテ」等の添付でも可。

　　　７．ＪＶによる実績の場合は協定書の写しも添付すること（ただし、施工証明書等で出資割合が確認できるものを除く）